

九州大学経済学部規則

平成16年度九大規則第110号
制 定：平成16年 4月 1日
最終改正：令和 6年 3月29日
(令和5年度九大規則第52号)

第1章 総則

第1条 この規則は、九州大学学部通則（平成16年度九大規則第2号。以下「通則」という。）により各学部規則において定めるように規定されている事項その他経済学部の教育に関し必要な事項を定めるものとする。

第1条の2 本学部は、経済学の基礎的学識と幅広い教養とともに、社会性と国際性とを身につけることによって、様々な分野で指導的な立場で活躍できる人材を養成する。

第2条 学則第3条の規定により、経済学部に必要な学科を置く。

経済・経営学科

経済工学科

第2条の2 経済学部の経済・経営学科及び経済工学科に、グローバル化がもたらす新しい諸問題を正しく把握し、その解決に向けて挑戦することが出来る人材の養成を行うため、グローバル・ディプロマプログラム（以下「GProE」という。）を置く。

第2条の3 経済学部、経済学部に、経済学部、文学部、教育学部、法学部及び工学部建築学科が協働して各学部の専門的なカリキュラムに加え副次的な学びの体系を提供することで、人文・社会科学分野における複数の学問的ツールと広範な知見とを兼ね備えた、視野の広い人材を育成するため、経済学部、文学部、教育学部、法学部及び工学部建築学科副専攻プログラム（以下「人社会系副専攻プログラム」という。）を置く。

2 人社会系副専攻プログラムは学部横断型副専攻プログラム及び専門領域型副専攻プログラムで構成する。

3 人社会系副専攻プログラムの実施に関し必要な事項は別に定める。

第3条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期の授業期間は、別に定める。

第4条 学生の入学に関し必要な事項は、別に定める。

第5条 経済学部経済工学科の第3年次への編入学（再入学、転学部及び転入学を含む。）については、選考の上、これを許可することができる。

第6条 前条に定めるもののほか、経済学部への再入学、転学部、転入学又は編入学については、収容定員に余裕がある場合又は特に必要と認める場合に、教授会の議を経て、選考の上、許可することができる。

2 前条及び前項の規定により再入学、転学部、転入学又は編入学を許可された者の修業年限又は単位修得の方法等については、教授会の議を経て、学部長が決定する。

第7条 科目等履修生として、本学において一定の単位を修得した後に入学する者の修業年限の通算については、教授会の議を経て、学部長が決定する。

第7条の2 学生が、通則第23条の規定に基づき、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を学部長に申し出たときは、教授会の議を経て学部長が定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

第2章 授業科目及び単位並びにその履修

第8条 経済学部における教育課程は、基幹教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

2 基幹教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第1のとおりとする。

3 専攻教育科目に関する授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

4 前項に規定するもののほか、臨時に開設する授業科目は、その都度教授会の議を経て、学部長が定める。

第9条 単位計算の基準は、講義、演習及び外国書講読については、15時間の授業をもって1単位とする。

第10条 各学期に開設する授業科目、授業時間数、単位及び授業担当教員は、当該学期の始めに公示する。

第11条 学生は、各学期の始めに、履修しようとする授業科目を、学部長に届け出なければならない。

第12条 経済学部卒業の要件は、経済学部で4年以上在学し、次の各号に定めるところにより、126単位以上修得することとする。

(1) 基幹教育科目から48単位

(2) 専攻教育科目から78単位以上

2 前項第2号に規定する専攻教育科目の単位修得方法については、経済学部履修細則で定める。

第12条の2 GProEの修了の要件は、前条に規定する卒業要件に加え、12単位を修得することとする。

2 GProEの単位修得方法については、別に定める。

第3章 単位修得の認定

第13条 授業担当教員は、学生が履修した授業科目について、当該授業科目の授業を終了した後、試験により成績評価を行う。ただし、平素の成績をもって、試験の成績に代えることができる。

2 前項の試験を筆記試験によって行う場合は、試験実施の期日その他について、あらかじめ公示する。

3 授業科目の成績評価は、学部通則第17条の3の規定に基づき行うものとする。

4 学部長は、前項の合格の評価を受けた授業科目について、所定の単位を認定する。

第4章 教員免許状の取得

第14条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に基づく中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者は、教科及び教科の指導法に関する科目、大学が独自に設定する科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目及び教育実践に関する科目について所定の単位を修得しなければならない。

2 教科及び教科の指導法に関する科目のうち、教科の専門的事項に係る授業科目は、別表第2から指定した授業科目のほか、別表第3に掲げる授業科目とする。

3 教科及び教科の指導法に関する科目のうち、各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)に係る授業科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目及び教育実践に関する科目並びに大学が独自に設定する科目のうち別に定める科目については、教育学部の教職課程において履修するものとする。

第5章 科目等履修生及び聴講生

第15条 科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則(平成16年度九大規則第91号)第2条第1項に定めるところによる。

第16条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、学部長に願い出なければならない。

2 学部長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願い出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第17条 科目等履修生の履修した授業科目については、試験により所定の単位を与える。

2 前項の単位の授与については、第13条の規定を準用する。

第18条 学部長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

第19条 特定の授業科目を聴講しようとする者は、所定の願書に聴講しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、学期の始めに学部長に願い出なければならない。

第20条 聴講生として聴講を志願できる者は、大学において2年以上の課程を終了した者又はこれと同等以上の学力があると認めたものとする。

第21条 学部長は、学生の履修に妨げがない場合は、教授会の議を経て、学期又は学年ごとに

聴講を許可することができる。

第22条 聴講生に対しては、単位修得の認定を行わない。ただし、法令等に基づく資格を得るため等特に単位を必要とする者については、単位修得の認定を行うことができる。

2 聴講生から請求があるときは、聴講証明書又は単位修得証明書を交付することができる。

第6章 雑則

第23条 この規則その他の規則等に定めるもののほか、本学部の校務について必要な事項は、教授会の議を経て、学部長が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成16年度九大規則第208号）

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学経済学部規則は、平成17年度に本学部に入学者から適用し、平成17年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成17年度九大規則第65号）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学経済学部規則は、平成18年度に本学部に入学者から適用し、平成18年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成18年度九大規則第134号）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学経済学部規則は、平成19年度に本学部に入学者から適用し、平成19年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年度九大規則第14号）

1 この規則は、平成19年7月20日から施行する。

2 改正後の九州大学経済学部規則第13条の規定は、平成19年度に本学部に入学者から適用し、平成19年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年度九大規則第82号）

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 改正後の九州大学経済学部規則は、平成18年度に本学部に入学者から適用し、平成18年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成20年度九大規則第82号）

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、平成21年度に本学部に入学者から適用し、平成21年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成21年度九大規則第83号）

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、平成22年度に本学部に入学者から適用し、平成22年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年度九大規則第126号）

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、平成26年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成26年3月31日に本学部在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年度九大規則第150号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年度九大規則第12号）

- 1 この規則は、平成27年10月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、平成27年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成27年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成27年度九大規則第59号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則（以下「新規則」という。）は、平成28年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成28年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、新規則のうち別表第1の規定は、平成26年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成26年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成28年度九大規則第33号）

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成28年度九大規則第116号）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則別表第1及び別表第3の規定は、平成29年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成29年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成29年度九大規則第112号）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則（以下「新規則」という。）は、平成30年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成30年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、新規則第2条の3の規定は、平成29年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成29年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年度九大規則第96号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、平成31年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成31年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和元年度九大規則第7号）

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、平成31年4月1日に本学部に入学者から適用し、平成31年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和元年度九大規則第45号）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、令和2年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和2年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和2年度九大規則第85号）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則（第9条を除く。）は、令和3年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和3年3月31日に本学部在学中、同年4月1日以降も

引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和3年度九大規則第64号）

この規則は、令和4年3月1日から施行し、平成30年4月1日に本学部に入学者から適用する。

附 則（令和3年度九大規則第88号）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、令和4年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和4年3月31日に本学部に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和4年度九大規則第49号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則（以下「新規則」という。）は、令和5年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和5年3月31日に本学部に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、新規則第2条の3の規定は、令和4年4月1日に入学した者から適用し、令和4年3月31日に本学部に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 4 第2項の規定にかかわらず、この規則による改正前の九州大学経済学部規則別表第1の高年次基幹教育科目に係る単位数については、新規則の当該科目に係る単位数の規定を令和4年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和4年3月31日に本学部に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年度九大規則第52号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学経済学部規則は、令和6年4月1日に本学部に入学者から適用し、令和6年3月31日に本学部に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

	中国語実践Ⅱ	1 単位		
	中国語実践Ⅲ	1 単位		
	中国語集中演習	1 単位		
	ロシア語ⅠA	1 単位		
	ロシア語ⅠB	1 単位		
	ロシア語ⅡA	1 単位		
	ロシア語ⅡB	1 単位		
	ロシア語Ⅲ	1 単位		
	ロシア語Ⅳ	1 単位		
	韓国語ⅠA	1 単位		
	韓国語ⅠB	1 単位		
	韓国語ⅡA	1 単位		
	韓国語ⅡB	1 単位		
	韓国語Ⅲ	1 単位		
	韓国語Ⅳ	1 単位		
	韓国語表現演習Ⅰ	1 単位		
	韓国語表現演習Ⅱ	1 単位		
	スペイン語ⅠA	1 単位		
	スペイン語ⅠB	1 単位		
	スペイン語ⅡA	1 単位		
	スペイン語ⅡB	1 単位		
	スペイン語Ⅲ	1 単位		
	スペイン語Ⅳ	1 単位		
	スペイン語表現演習Ⅰ	1 単位		
	スペイン語表現演習Ⅱ	1 単位		
	日本語Ⅰ	1 単位		
	日本語Ⅱ	1 単位		
	日本語Ⅲ	1 単位		
	日本語Ⅳ	1 単位		
	日本語Ⅴ	1 単位		
	日本語Ⅵ	1 単位		
	日本語Ⅶ	1 単位		
文系 デ イ シ プ リ ン 科 目	経済学入門	2 単位	2 単位	経済・経営 学科
	哲学・思想入門	2 単位	経済・経営 学科	10 単位
	先史学入門	2 単位		
	歴史学入門	2 単位	8 単位	経済工学科
	文学・言語学入門	2 単位		
	芸術学入門	2 単位	経済工学科	8 単位
	文化人類学入門	2 単位		
	地理学入門	2 単位	6 単位	
	社会学入門	2 単位		
	心理学入門	2 単位		
	現代教育学入門	1 単位		
	教育基礎学入門	1 単位		
	法学入門	2 単位		
	政治学入門	2 単位		

	経済史入門	2 単位	
	The Law and Politics of International Society	2 単位	
理 系 デ ィ シ プ リ ン 科 目	社会と数理科学	1 単位	※備考 2 参照
	入門微分積分 I	1 単位	
	入門微分積分 II	1 単位	
	微分積分学 I	2 単位	
	微分積分学 II	2 単位	
	入門線形代数 I	1 単位	
	入門線形代数 II	1 単位	
	線形代数学 I	2 単位	
	線形代数学 II	2 単位	
	数学演習 A I	1 単位	
	数学演習 A II	1 単位	
	数学演習 B	1 単位	
	数理統計学	2 単位	
	身の回りの物理学 A	1 単位	
	身の回りの物理学 B	1 単位	
	力学概論	2 単位	
	電磁気学概論	1 単位	
	力学概論演習	1 単位	
	電磁気学概論演習	0.5 単位	
	熱力学概論	1 単位	
	熱力学概論演習	0.5 単位	
	力学基礎	2 単位	
	電磁気学基礎	1 単位	
	力学基礎演習	1 単位	
	電磁気学基礎演習	0.5 単位	
	熱力学基礎	1 単位	
	熱力学基礎演習	0.5 単位	
	物理学の進展 A	1 単位	
	物理学の進展 B	1 単位	
	現代物理学基礎	2 単位	
	電気電子工学入門	2 単位	
	原子核物理学	2 単位	
	身の回りの化学	1 単位	
	無機物質化学 I	1 単位	
	無機物質化学 II	1 単位	
	有機物質化学 I	1 単位	
	有機物質化学 II	1 単位	
	基礎化学結合論 I	1 単位	
	基礎化学結合論 II	1 単位	
	基礎化学熱力学 I	1 単位	
	基礎化学熱力学 II	1 単位	
	現代化学	2 単位	
	基礎生物有機化学 I	1 単位	
	基礎生物有機化学 II	1 単位	
	基礎生化学 I	1 単位	

	基礎生化学Ⅱ 機器分析学 生命の科学A 生命の科学B 生物学概論 細胞生物学 集団生物学 分子生物学 生態系の科学 地球と宇宙の科学 地球科学 最先端地球科学 宇宙科学概論 デザインアプローチ 図形科学Ⅰ 図形科学Ⅱ 空間表現実習Ⅰ 空間表現実習Ⅱ 世界建築史概論 日本建築史概論 近・現代建築史 デザイン史A デザイン史B 情報科学 プログラミング演習 コンピュータープログラミング入門 実験で学ぶ自然科学 自然科学総合実験 基礎科学実習	1 単位 2 単位 1 単位 1 単位 2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 1 単位 1 単位 2 単位 1 単位 1 単位 2 単位 2 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 2 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位		
サイバー セキュリティ 科目	サイバーセキュリティ基礎論	1 単位	1 単位	1 単位
健康・ スポーツ 科目	健康・スポーツ科学演習	1 単位	1 単位	1 単位
	身体運動科学実習ⅠA 身体運動科学実習ⅠB 身体運動科学実習ⅡA 身体運動科学実習ⅡB 身体運動科学実習ⅢA 身体運動科学実習ⅢB 身体運動科学実習ⅣA 身体運動科学実習ⅣB 身体運動科学実習Ⅴ 健康・スポーツ科学講義A 健康・スポーツ科学講義B 健康・スポーツ科学講義Ⅱ	0.5 単位 0.5 単位 0.5 単位 0.5 単位 0.5 単位 0.5 単位 0.5 単位 0.5 単位 1 単位 1 単位 1 単位 2 単位		

総合科目目	アカデミック・フロンティアⅠ	1単位		
	アカデミック・フロンティアⅡ	1単位		
	大学とは何かⅠ	1単位		
	大学とは何かⅡ	1単位		
	九州大学の歴史Ⅰ	1単位		
	九州大学の歴史Ⅱ	1単位		
	女性学・男性学	2単位		
	日本事情	2単位		
	社会連携活動論：ボランティア	1単位		
	社会連携活動論：インターンシップ	1単位		
	Law in Everyday Life A	1単位		
	Law in Everyday Life B	1単位		
	バリアフリー支援入門	1単位		
	ユニバーサルデザイン研究	1単位		
	アクセシビリティ入門	1単位		
	アクセシビリティ支援入門	1単位		
	アクセシビリティ基礎	1単位		
	人と人をつなぐ技法	1単位		
	コミュニケーション入門	1単位		
	大学生活におけるリスクマネジメント	1単位		
	健康科学・内科学から見たキャンパスライフ	1単位		
	心理学・精神医学から見たキャンパスライフ	1単位		
	アジア埋蔵文化財学A	1単位		
	アジア埋蔵文化財学B	1単位		
	韓国・朝鮮研究の最前線Ⅰ	1単位		
	韓国・朝鮮研究の最前線Ⅱ	1単位		
	グローバル社会を生きるⅠ	1単位		
	グローバル社会を生きるⅡ	1単位		
	社会参加のための日本語教育Ⅰ	1単位		
	社会参加のための日本語教育Ⅱ	1単位		
	フィールドに学ぶA	1単位		
	フィールドに学ぶB	1単位		
	教育テスト論	2単位		
	現代企業分析	1単位		
	現代経済事情	1単位		
	水の科学	2単位		
	数理医学	1単位		
	医療倫理学Ⅰ	1単位		
	医療倫理学Ⅱ	1単位		
	バイオエシックス入門	1単位		
科学の進歩と女性科学者Ⅰ	1単位			
科学の進歩と女性科学者Ⅱ	1単位			
糸島の水と土と緑	1単位			
命のあり方・尊さと食の連関	2単位			
食肉加工の理論と実践	2単位			
先進的植物生産システム概論Ⅰ	1単位			
先進的植物生産システム概論Ⅱ	1単位			

	<p>体験的農業生産学入門 農業と環境の科学 食科学の新展開 作物生産とフロンティア研究 持続可能な農業生産・食料流通システム 農業と微生物 企業から見たサイバーセキュリティA 企業から見たサイバーセキュリティB サイバーセキュリティ演習 分子の科学 アイデア・ラボ I アントレプレナーシップ入門 伊都キャンパスを科学する I（軌跡編） 伊都キャンパスを科学する II（現在編） 伊都キャンパスを科学する III（展望編） 先端技術入門A 先端技術入門B 速習エスペラント</p>	<p>1 単位 1 単位 2 単位 2 単位 2 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 2 単位</p>		
	<p>少人数セミナー 九州大学基幹教育科目履修規則（平成25年度 九大規則第120号）第3条第2項の規定により 定める授業科目</p>	<p>1 単位</p>		
高 年 次 基 幹 教 育 科 目	<p>科学の歴史A 科学の歴史B 科学の基礎（哲学的考察） 脳情報科学入門 認知心理学 Brain and Mind 統計的機械学習 現代社会 I 現代社会 II 現代社会 III 現代社会 IV 現代史 I 現代史 II 現代史 III 現代史 IV EU論基礎—制度と経済— 技術と産業・企業 グローバル化とアジア経済 金融と経済 サイバー空間デザイン 芸術学概論 音楽・音響論 社会包摂とデザインA 社会包摂とデザインB</p>	<p>1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 1 単位 2 単位 1 単位 2 単位 1 単位 1 単位</p>	<p>2 単位</p>	<p>2 単位</p>

環境問題と自然科学	2 単位
環境調和型社会の構築	2 単位
グリーンケミストリー	2 単位
自然災害と防災	2 単位
生態系の構造と機能 I	1 単位
生態系の構造と機能 II	1 単位
ジェンダー論	2 単位
ボランティア活動 I	1 単位
ボランティア活動 II	1 単位
インターンシップ I	1 単位
インターンシップ II	1 単位
漢方医薬学	1 単位
チーム医療演習	1 単位
バイオインフォマティクス	2 単位
臨床イメージング	1 単位
社会と健康	2 単位
国際保健と医療	2 単位
アクセシビリティマネジメント研究	2 単位
地球の進化と環境	2 単位
生物多様性と人間文化 A	1 単位
生物多様性と人間文化 B	1 単位
遺伝子組換え生物の利用と制御	2 単位
バイオテクノロジー詳論	2 単位
平和と安全の構築学	1 単位
文化と社会の理論	2 単位
東アジアと日本ーその歴史と現在ー	2 単位
法文化学入門	2 単位
法史学入門	2 単位
ローマ法史	2 単位
国際社会論	2 単位
プレゼンテーション基礎	1 単位
レトリック基礎	1 単位
データサイエンス総論 I	2 単位
データサイエンス総論 II	2 単位
技術と倫理	1 単位
医療における倫理	2 単位
研究と倫理	1 単位
インフォームドコンセント	1 単位
薬害	1 単位
臨床倫理	1 単位
アントレプレナーシップ・会計/ファイナンス基礎	1 単位
アントレプレナーシップ・戦略論基礎	1 単位
アントレプレナーシップ・組織論基礎	1 単位
アントレプレナーシップ・マーケティング基礎	1 単位
キャリアのための自己探求学	1 単位
グローバルPBLプログラム	2 単位
新興国アントレプレナーシップ	2 単位

Entrepreneurship Bootcamp 事業創造デザイン特論Ⅰ 事業創造デザイン特論Ⅱ 統計データ分析入門A 統計データ分析入門B 統計科学入門A 統計科学入門B 社会調査法A 社会調査法B 教育学特論 教育心理学特論（教育・学校心理学） 日本国憲法 アナロジーのすすめⅠ アナロジーのすすめⅡ クリエイティブ産業と文化政策 九州大学基幹教育科目履修規則（平成25年度 九大規則第120号）第3条第2項の規定によ り定める授業科目	2単位 1単位 1単位 1単位 1単位 1単位 1単位 1単位 1単位 1単位 2単位 2単位 2単位 1単位 1単位 2単位		
基幹教育科目の授業科目のうち、最低修得単位数を超えて修得する 授業科目又は他学部の専攻教育科目（「教科に関する科目」を除く。）		経済・経営 学科 11.5単 位 経済工学科 9.5単位	経済・経営 学科 11.5単 位 経済工学科 9.5単位

(備考)

- 「日本語Ⅰ」～「日本語Ⅶ」については、外国人留学生を対象とする授業科目として開設し、第2外国語として最低修得単位数に含めることができる。
- 各学科の学生は、理系ディシプリン科目として次の所定の単位を修得しなければならない。

学科	授 業 科 目		単位数	最低修得 単位数	合計最低 修得単位数
経 済 ・ 経 営 学 科	必修 科目	入門微分積分Ⅰ 入門微分積分Ⅱ 入門線形代数Ⅰ 入門線形代数Ⅱ	1単位 1単位 1単位 1単位	4単位	6単位
	選択 必修 科目	必修科目に掲げる授業科目を除く理 系ディシプリン科目		2単位	
経 済 工	必修 科目	微分積分学Ⅰ 微分積分学Ⅱ 線形代数学Ⅰ	2単位 2単位 2単位	8単位	10単位

学科		線形代数学Ⅱ	2単位		
	選択必修科目	必修に掲げる授業科目を除く理系ディシプリン科目		2単位	

別表第2 (専攻教育科目に関する授業科目及び単位数)

区分		授業科目	単位数	備考
基本科目	各学科共通	ミクロ経済学Ⅰ	2単位	GProE共用 GProE共用
		ミクロ経済学Ⅱ	2単位	
		マクロ経済学Ⅰ	2単位	
		マクロ経済学Ⅱ	2単位	
		経済史Ⅰ	2単位	
		経済史Ⅱ	2単位	
		経営学Ⅰ	2単位	
		経営学Ⅱ	2単位	
		会計学Ⅰ	2単位	
		会計学Ⅱ	2単位	
		情報処理Ⅰ	2単位	
		国際経済学Ⅰ	2単位	
		国際経済学Ⅱ	2単位	
		Introduction to Japanese Economy	2単位	
		Introduction to Japanese Management	2単位	
経済・経営学科	政治経済学Ⅰ 政治経済学Ⅱ 計量経済学	政治経済学Ⅰ	2単位	
		政治経済学Ⅱ	2単位	
		計量経済学	2単位	
経済工学科	基礎計量経済学Ⅰ 基礎計量経済学Ⅱ 情報処理Ⅱ 数理統計学Ⅰ 数理統計学Ⅱ	基礎計量経済学Ⅰ	1単位	
		基礎計量経済学Ⅱ	1単位	
		情報処理Ⅱ	2単位	
		数理統計学Ⅰ	1単位	
		数理統計学Ⅱ	1単位	
選択必修科目	各学科共通	外国書講読1	各1単位	GProE共用 GProE共用 GProE共用 GProE共用
		外国書講読2	各2単位	
		Topics in Global Economy	各1単位	
		グローバル経済特別講義	各1単位	
	経済・経営学科	経済・経営学プレセミナー 経済・経営学基本演習 経済・経営学演習	経済・経営学プレセミナー	1単位
			経済・経営学基本演習 経済・経営学演習	2単位 各4単位

		西洋経済史 経営政策 経営管理 人的資源管理 日本経営論 原価計算 管理会計 企業会計 国際会計 財務会計 国際マーケティング 国際ビジネス 技術経営	2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位	
G Pr o E 専 門 科 目	各学科共通	内外混在少人数演習 I 内外混在少人数演習 II GProE論文	2単位 2単位 8単位	GProE専用 GProE専用 GProE専用

別表第3 (教科及び教科の指導法に関する科目のうち、教科に関する専門的事項に係る授業科目及び単位数)

授 業 科 目	単 位 数	
日本史学講義 I A	1 単位	} 経済・ 経営学科 のみ
日本史学講義 I B	1 単位	
日本史学講義 III A	1 単位	
日本史学講義 III B	1 単位	
日本史学講義 VI A	1 単位	
日本史学講義 VI B	1 単位	
日本史学講義 VIII A	1 単位	
日本史学講義 VIII B	1 単位	
日本史学講義 X III A	1 単位	
日本史学講義 X III B	1 単位	
日本史学講義 X V A	1 単位	
日本史学講義 X V B	1 単位	
東洋史学講義 I	2 単位	
東洋史学講義 II	2 単位	
東洋史学講義 III	2 単位	
東洋史学講義 IV	2 単位	
ヨーロッパ史学講義 I A	1 単位	

ヨーロッパ史学講義 I B	1 単位	} 経済・ 経営学科 のみ
ヨーロッパ史学講義 II A	1 単位	
ヨーロッパ史学講義 II B	1 単位	
ヨーロッパ史学講義 III A	1 単位	
ヨーロッパ史学講義 III B	1 単位	
地理学概論 A	1 単位	
地理学概論 B	1 単位	
地誌学講義 I	2 単位	
自然地理学講義 I	2 単位	
国際政治学 I	2 単位	
国際政治学 II	2 単位	
民法 I	4 単位	
政治学 I	2 単位	
政治学 II	2 単位	
政治学原論	2 単位	
法文化学基礎	2 単位	
憲法 I	4 単位	
刑法 I	4 単位	
社会学講義 I	2 単位	
倫理学基礎論講義 I A	1 単位	
倫理学基礎論講義 I B	1 単位	
倫理学基礎論講義 II A	1 単位	
倫理学基礎論講義 II B	1 単位	
倫理学基礎論講義 III A	1 単位	
倫理学基礎論講義 III B	1 単位	
倫理学基礎論講義 IV A	1 単位	
倫理学基礎論講義 IV B	1 単位	
比較宗教学講義 I	2 単位	
比較宗教学講義 II	2 単位	
比較宗教学講義 III	2 単位	
比較宗教学講義 IV	2 単位	
心理学講義 I (知覚・認知心理学)	2 単位	
心理学講義 II (知覚・認知心理学)	2 単位	